

令和2年度 安田中学校 学校経営の基本方針

1 教育の意義

目の前の生徒たちが成人して活躍している頃（20年後の未来）は、生産年齢人口の減少、グローバル化、技術革新により社会構造が大きく変化する。生徒たちが就く職業の在り方について様変わりするとの見方が示されている。

だからこそ、未知の状況でも、生き抜く力を育てることが必要である。

具体的には、

- | |
|---|
| ①「人間でなければできないこと、人間にしかないこと」の土台となる
資質・能力や心を育てること |
| ②未来の日本、未来の地域（安田）を支える人材を育てること |

である。

そのために、教育目標・目指す生徒像の実現に向けて、教職員、保護者、地域の共通理解もと、意図的、焦点化した教育活動を継続的に進めることで、未知の状況でも、生き抜く力を育てることができる。

2 学校経営の基本方針

(1) 学校経営の根幹

学校は生徒の人格形成を目指し、公教育を実践する場である。「新潟県学校教育の重点」「阿賀野市学校教育の重点」のもと、「地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくり」に努める。そのために、当校の教育目標達成を目指し、今年度の重点項目を掲げ学校経営を進める。

教育目標	すすんで学習に取り組む生徒 思いやりのある心豊かな生徒 けじめをつけて生活出来る生徒
-------------	---

知
徳
体

(2) 学校経営の基本理念

- | | |
|--------------|--|
| 安心安全 | 生徒の命、教職員の命を守る。 |
| 心を育てる | 心の育成を土台にして、確かな学力、健やかな体を育てる。
5つの正しい心…正義の心、思いやりの心、あきらめない心、
=心豊かな 感謝の心、素直な心 |
| チーム | 課題の解決にあたっては組織を活用し、チームで対応する。 |
| 信頼 | 生徒、保護者、地域との継続的な信頼関係を築く。 |
| 教師力 | 日々の授業改善の取組を通して授業力の向上を図る。 |
| 働き方 | 明るく節度ある職場環境作りと、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。 |

(3) 基本理念の土台となる考え

人は人とかかわることによって育っていく。人は経験・体験したこと以上のことはできない。子どもたちも一人の人間である。そこを踏まえて、気付かせ教え諭していく。

める。

意識とは、参画意識、目的意識、相手意識のことである。自覚化とは、自分及び集団の置かれている位置・状態、また、自分の価値・能力などをはっきり知ることである。

生徒も職員も、意識（目的意識）して活動に取り組むことで、活動後の自分や集団の変容を自覚でき、次への取組を明確にできる。このサイクルを、授業を含むどの教育活動、教師の運営活動においても定着させ、目指す生徒像の実現につなげる。

(1) 学習指導の充実

- ・「主体的・対話的で深い学び」による授業づくりと授業改善を推進し、全ての生徒に「学ぶ楽しさ・分かる喜び」を感得させる。
- ・学力調査やweb配信集計システム等を有効活用した分析と全校体制での実効性のある対策と共通実践により、基礎基本の習得及び生徒の前向きな意欲の醸成を図る。
- ・ホワイトボードやICTを有効活用し、学び合いによる言語活動の充実を図る。
- ・終学活時の学習計画の確認や取組の推進、校区内小学校や家庭との連携により学習習慣の確立を図る。（自己マネジメント力）
- ・学ぶ意欲を高めるために、キャリア教育を推進する。

(2) 特別活動の充実

- ・全校統一での話し合い活動や係活動を通して、自分の意見を持ちつつ、相手を尊重し互いに学び合い、高め合う風土をつくり自己肯定感・自己有用感の育成を図る。
- ・これまで行っている地域貢献活動、ボランティア活動、集団生活における役割など、「ありがとう」と言ってもらえる活動を重視し、生徒の自己有用感を高める。

(3) 心の教育の充実

- ・「特別の教科 道徳」においては、指導方法の工夫により「考え、議論する道徳」を推進し、道徳的な課題を自分事として考えさせながら規範意識を育む。
- ・異学年、小中、地域等との多様な交流活動により思いやりの心や畏敬の念を育てる。
- ・「生きる」等を計画的に活用し、同和教育を中核とした人権教育を推進する。
- ・「いじめ見逃しゼロスクール」を推進するとともに、「安田中学校いじめ防止基本方針」を着実に実施し、生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見・即時対応を進める。

(4) 健康な心身の育成

- ・保健学習と保健指導の指導内容の充実を図り、自ら健康に関心をもち、安全に留意し、より良い生活を送ろうとする能力や体力の育成を図る。
- ・家庭や地域と連携しながら、健康の保持増進と体力の向上、生活習慣の改善を図り、心身の調和のとれた生徒の育成を図る。（自己マネジメント力）

(5) 特別支援教育の充実

- ・校内特別支援教育委員会を中核とした全校体制による特別支援教育を推進する。
- ・個々の教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、全教育活動を通じ、着実に実施する。
- ・交流及び共同学習を推進するとともに、医療・福祉等専門機関との連携を強化し支援を進める。

(6) 地域、保護者と連携した教育活動の展開

- ・地域への愛着と誇りを育てる体験活動を実施、充実する。
- ・1小1中を生かした小中連携による系統性のある教育課程を編成する。
- ・保護者に対しては、「共に子どもたちを育てる」「共に学校をつくる」をスローガンに活動を推進し、信頼関係を築く。
- ・地域に対しては、積極的に情報を開示するとともに、「地域の資源活用」と「学校の資源提供」の二つの視点を両立させる。
- ・「地域と学校の連携を推進する会」の取組を推進する。

(7) 学校管理

- ・危機管理の意識を高め、個人情報及び施設設備の管理においてチェックを徹底する。

(8) 教師の資質向上

- ・授業力や生徒指導力等の教師の資質・能力向上のため、外部講師を招聘しての校内研修や校外研修への職員派遣を実施し、職員研修を充実させる。
- ・教育公務員としての使命とその職責を自覚させ、法令遵守・服務規律の徹底を図る。

(9) 教職員の働き方改革

- ・職員の意識改革を進め、業務の精選による適正な勤務時間を管理する。
- ・「チーム学校」としての組織力を高める。(部活動指導員・外部指導者の活用、SC・SSWや専門機関、医療機関との連携等)
- ・全職員による明るく節度ある職場づくりを進める。